

第5章. 施設計画

1. 新庁舎の規模

(1) 想定規模

新庁舎の規模は、基本構想において、新庁舎へ配置する職員数の想定等を踏まえ、国土交通省の基準「新営一般庁舎面積算出基準」により算出し、おおむね 5,500 m²としています。

①施設の複合化について

基本構想では、市との関連性が強い「砂川市地域包括支援センター」の複合化について引き続き検討することとしていました。同センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する施設であり、現在は民間委託事業者により運営されていますが、介護保険法では市町村が設置すべき事業であり、高齢者支援を推進する本市にとって業務上密接な関係があることから、市民の利便性や質の高いサービスを考慮し新庁舎に集約することが望ましい。

砂川市地域包括支援センター（ささえあいセンター）

● 職員 6人 ● 専用車 5台

②想定職員数

砂川市地域包括支援センターを新庁舎へ集約する場合、規模算定に必要な職員数を基本構想による180人に砂川市地域包括支援センター職員6人を追加した186人とします。

■職員数

(人)

| | 特別職 | 部長職 | 課長職 | 課長 補佐職 | 係長職 | 一般職 | 職員計 | 嘱託等 | 合計 |
|----------|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新庁舎配置職員計 | 3 | 6 | 20 | 21 | 28 | 79 | 157 | 29 | 186 |

③規模設定の考え方

砂川市地域包括支援センターの複合化をすることにより、職員が6人増加する予定となります。職員数の増加は施設規模に影響をあたえるものですが、執務空間の拡大等について増加面積を算定すると30 m²程度であることから、今後基本設計の平面計画により、効率的な執務空間（ユニバーサルレイアウト）、多機能化など床面積のコンパクト化や効率化に向けた方策を検討することにより、可能な限り想定規模である「5,500 m²」を目安に計画するものとしてます。

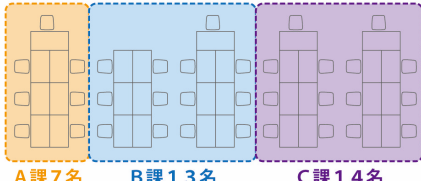
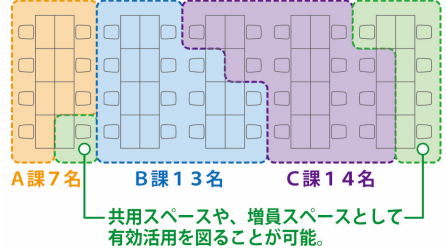
本計画における新庁舎の想定規模 おおむね 5,500 m²

(2) 庁舎規模のコンパクト化に向けた方策

①ユニバーサルレイアウトの導入

- ・執務スペースの効率化を図るためにユニバーサルレイアウトを導入することが望ましい。
- ・ユニバーサルレイアウトを採用することにより、建物の形状など条件にもよりますが、執務スペースを10~20%程度削減する効果があるといわれ、最近の自治体の新庁舎建設では、多くの自治体で導入されています。

<事務室内の机のレイアウトの比較>

| | 従来型のレイアウト | ユニバーサルレイアウト |
|-----------|---|--|
| レイアウト図 |  <p>A課7名 B課13名 C課14名</p> |  <p>A課7名 B課13名 C課14名</p> <p>共有スペースや、増員スペースとして有効活用を図ることが可能。</p> |
| 「島」構成 | 原則、課や係ごとに「島」を構成。 | 課や係を単位とした「島」の構成を原則とするが、人数によっては、課や係が混在する場合がある。 |
| スペースの有効利用 | 「島」を構成する机の数や位置により、スペースの無駄が生じる。 | 規則的な配置と固定化により、スペース利用の効率化が図れる。 |
| コミュニケーション | 課や係内のコミュニケーションが図りやすい。 | 課や係内に加えて、課や係を超えたコミュニケーションが図りやすい。 |

②コアスペースの効率化

- ・「コア」とは、エレベーターや階段等の動線をはじめ、トイレ等の水廻り、設備的要素等が集約させた部分の呼称になります。できるだけ効率の良いスペース利用を図り、通路など市民が利用するスペースや事務室等の面積をより多く確保するために、コアスペースの形成にあたって十分な検討を行う必要があります。

③諸室の効率化・多機能化

- ・書庫・倉庫などは、可動書架による収納効率の高い空間を整備する必要があります。
- ・休養室は、労働安全衛生規則に基づき設置し、災害対応等のため宿泊勤務をする職員が使用する仮眠室としても使えるようなつくりとすることが望ましい。